「情報共有に関する同意書兼精密検査結果報告書（以下『報告書』）」と「赤ちゃんのきこえ検査結果のお知らせ（以下『お知らせ』）」の運用の流れ（R6.4.1～）

難聴児の早期支援の円滑な実施に向け、関係機関の連携が大切です。御協力よろしくお願いします。



〔お知らせ〕


〔報告書〕

産科医療機関

【精密検査の受診勧奨時】

○新生児聴覚検査の確認検査でリファー（要再検）となった児の保護者に、**「お知らせ」**をお渡しし、精密検査の受診の勧奨をお願いします。
○併せて、**「報告書」**を保護者にお渡しし、受診の際には持参していただくようお声がけをお願いします。

※**「報告書」の「産科医療機関名」と「説明日」、「先天性サイトメガロウイルス検査の受検状況」は産科医療機関にて記載をお願いします。先天性サイトメガロウイルス感染症については、検査結果用紙を保護者へ渡すとともに、精密検査を受診する際に精密検査医療機関へ検査結果用紙を持参するよう説明してください。**
※ 保護者から「報告書」の必要性を聞かれた際には、「精密検査の受診に必ず必要ではないが、関係者が支援を円滑に行うためには必要」とお答えください。

精密検査医療機関
（鹿児島大学病院・鹿児島市立病院）

【初回診察時】
○**「報告書」**を保護者が持参された際には、**「結果が判明するまでは御自身で保管しておいて下さい」**とお声がけをお願いします。

【結果判明時】
○**「報告書」**を保護者から受け取り、**結果を記入後、同意書欄を確認の上、随時「鹿児島県子育て支援課宛」に送付**をお願いします。

※**「報告書」の持参がない場合は、予備の「報告書」を保護者にお渡し下さい。**
予備の「報告書」及び県への送付用の「封筒」は子育て支援課が事前に準備します。不足する際は御連絡をお願いします。
※「先天性サイトメガロウイルス検査の受検状況」など空欄がある場合は分かる範囲の記入で問題ありません。
※ 同意が得られない場合は無理に同意を得る必要はありません。

県子育て支援課

○**「報告書」**を関係機関へ送付
（原則、郵便等）

【問い合わせ先】
県子育て支援課 母子保健係
新生児聴覚検査担当
◆ＴＥＬ
：099-286-2775
◆ＦＡＸ
：099-286-5561

〔必要に応じて〕

- **住所地市町村**
- **里帰り先市町村**
- **産科医療機関**